

便利な世の中？



近藤 史代 (南甲弁理士クラブ)

最近のパソコンの普及というか、技術革新には驚いてしまう。

私が事務所に勤め始めた頃(たった? 7年前)は、パソコンは数台しかなく、事務所のみならず、それこそ物理的に「共有」して使っていた。2年くらいして、各人に1台ずつという画期的な配置になった。もちろん、この時には、まだインターネットなんて未知の世界だったのに、ここ2、3年で、あっという間に「インターネット」「メール」が日常のものになってしまった。

クライアントとのやり取りは、まだまだファクシミリが優勢ではあるが、ちょっとした連絡や資料がカラーだった場合などには、瞬時に相手方に伝わる「メール」が役に立つ(相手方がすぐ開封するかどうかは別として)。

パソコン出願が導入されてからは、「5時までの特許庁に出しに行かなくちゃ。」という心配や郵便局まで出向いて書留を出さなければならない手間が減って、気持ち的にずいぶん楽になった。

特に、商標の仕事をする上で、「インターネット」は必須と言えよう。クライアントが使いたいという商標が業界で一般的に用いられている用語なのか、それとも造語なのか、以前は、辞書や新聞記事のような活字媒体を元に判断していたのが、今は検索エンジンを使えば、短時間で判断材料が揃う。また、以前は図形商標の調査依頼が来ると、妙に寒い弁理士会の地下まで行って、何日もかけてひたすら「手めぐり調査」をしていたのが、今は、特許庁のIPDLを用いれば、時間的・場所的制約を受けずに調査が可能である(但し、パソコンの画面を見続けているので、なぜか睡魔に襲われるという欠点はあるが)。

しかも、拒絶理由の中で、審査官が「識別力なし」の根拠としてホームページのアドレスを挙げてくる

ことが多くなり、インターネットを利用しないと、何をもって出願が拒絶されてしまったのか、よくわからない場合もある。審査官と同じ土俵に立つには、インターネットに接続せざるを得ないのである。

その上、事務所のみならず、私の場合、家に帰っても、夫が最近「パソコンおたく」と言いたくなるくらい、はまっていて、ケーブルテレビでインターネットができる環境にある(しかも無線LAN)。こうなると、事務所だけでなく、自宅でも十分仕事をすることが可能となった。いわゆるSOHOである。

もちろん、仕事だけではない。今、幼子をかかえて、ゆっくりウインドーショッピングができない私は、インターネットショッピングに惹き付けられてしまった。健康食品を始めとして、お茶、子供服、DVD等々... 先日もスニーカーの踵の内側がボロボロになって、「足が痛いんだよね」と子供に話していたら、あっさり「買えばいいじゃん」と言われ、「だって、買いに行く時間がないからさあ」と答えたものの、「あ、そーかー、インターネットで買えばいいんだよね」と改めて思い、早速注文してしまった。

ああ、なんて便利な世の中なんでしょう!!

しかーし、一方で、パソコンほど、やっかいなものはないのも事実である。

今でこそ、ウイルスにやられないよう、ウイルス駆除ソフトが使われるようになったが、今まで、何度事務所内のネットワークがウイルス騒ぎで止まって、仕事ができなくなったことが...(ウイルス駆除ソフトを入れても、いつウイルスが侵入するかわからないから、質が悪い。)しかも、事務所の私のパソコンは時々機嫌を損ねるらしく、ちょっと席をはずして戻ると、いつの間にか真っ青な画面になってフリーズしていたり、休み明けに電源を入れようとす

ると途中で画面が止まって立ち上がらなかったり...
なぜ? なぜ? と思っても原因不明なことが多い。
おかげで、こまめな「保存」が癖になってしまった。

自宅のパソコンにしても、夫がパソコンを使って、
子供を撮影したデジタルビデオを DVD へ編集する
作業に熱中したためか、かなり酷使されてしまった
パソコンがストライキを起こして、電源が入らなくな
った。去年の年末に購入したばかりというのに、

いきなり故障である。たまたま、故障の少し前に、
仕事のデータ等のバックアップを取っていたからよ
かったものの、そうでなければパニックに陥るとこ
ろだった。

パソコンは機械なのに、どう考えても、意思を
持っているとは思えない。

そんなパソコンに振り回され、いい子いい子とな
だめつつ、お付き合いしている毎日である。